

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団行動計画

当法人では、仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備をし、より良い職場環境づくりに資するため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2 内容

(1) 仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境整備を行うための行動計画

① 年次有給休暇の取得促進

2019年4月～

理事長が四半期毎に職員個々の取得状況を確認します。また、10日以上付与される職員について、5日以上を取得を促進するため、次回付与前6カ月及び3カ月の時点で達していない場合、時季指定して取得を促します。

② 育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度の周知

2019年4月～

産前産後休業や育児休業の制度や休業中の給付等について、説明会や資料配布を行い、対象のみならず今後出産や育児を予定する全ての職員が安心して就業できる環境の整備を目指します。

③ 男性の子育て目的の休暇の取得促進

2019年4月～

現在の育児・介護休業等に関する規則について、男性職員も取得できる旨周知徹底を図り、子育てや親の介護を男女平等に担い、安心して就業できる環境の整備を目指します。

(2) 女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための行動計画

①目標：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を35%以上とする。

②課題：管理職を目指す女性が少ない。消極的である。

管理職前段階において、女性職員の負担となり得る、結婚・育児・介護等があっても長く働き続けられる職場環境整備が不十分である。

③取組：ア 意識や課題を把握する。

2019年7月～

セルフ・キャリアドックにおけるキャリア面談を実施、女性職員のみならず、職員のキャリア形成を促進するとともに、意識や課題を把握する。

イ 女性職員が活躍していくためのクリアすべき内容を学ぶ研修を実施する。

非正規職員の定着を図るため対象は非正規職員も含めた全女性職員とする。

2019年9月～

(3) 女性の活躍に関する情報公表

管理職に占める女性の割合 31.8%